

報告書で示された「これまでの取組の改善」に係る今後の対応方針（案）

No.	「これまでの取組の改善」の内容	今後の対応方針（案）
①	ガイドラインによる取組を踏まえた指導や情報提供を行う。	引き続きガイドラインによる取組を踏まえた指導や情報提供を行う。
②	ガイドラインを必要に応じて改訂するとともに、インターネット等を活用するなど、事業者により伝わりやすい方法を検討する。	適宜、必要な改訂を実施していく。HP等を活用した情報発信に努める。
③	民間検査機関と協力した排出削減アドバイザー制度を継続する。	現行アドバイザー制度が継続されるよう関係機関に要請していく。
④	業態や規模に応じたきめ細かな内容のセミナーを開催する。	燕市のセミナーに講師を派遣するなど、連携した対応を続けていく。
⑤	燕市や関係団体と連携して排出抑制対策を促進（補助金等の活用）する。	県のHP等を活用し、各種補助金等の周知に努めていく。
⑥	アンケート調査等により事業者の意識や取組状況を把握する。	全体的な取組進捗状況を把握するため、必要に応じてアンケート調査等を実施する。
⑦	関係団体等と協力し、要綱に基づく届出を実施していない事業所の把握に努める。	引き続き関係団体等と協力し、情報収集に努める。